

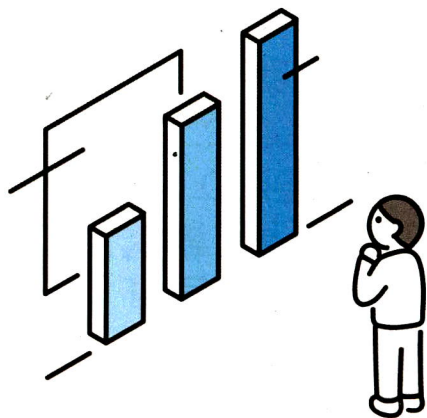
枠配分方式とは

物件費の最適化に向かって

裁判所の予算は、物件費の中では、いわゆる生活費のような固定費が大半を占めているので、新しく何かを始めるときや、既存の経費が急に増えたときなどに融通できる予算が限られているのが特徴でした。

今回は、限りある予算を有効活用する方策である“**物件費の最適化**”に向かって、令和4年から始まった取り組みについて見ていきましょう。

R7.3 経理局主計課

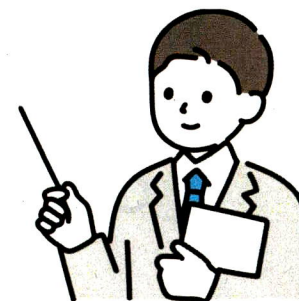
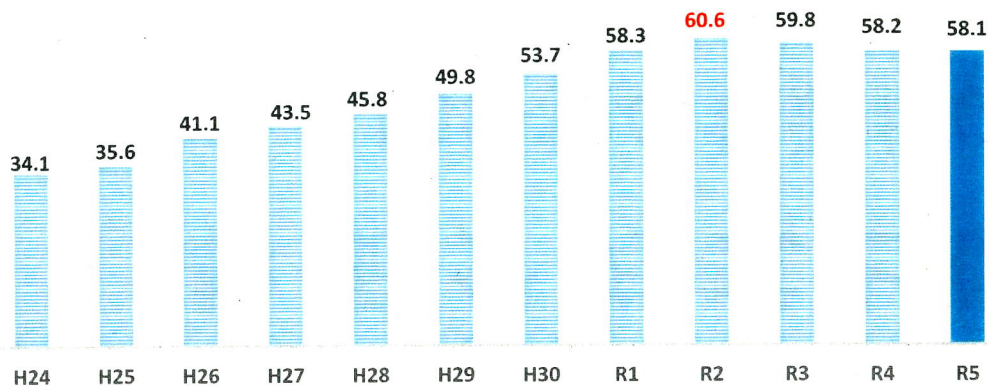


近年続いていた庁舎維持管理等経費の上昇と 予算の効果的な使い方について問題意識を持っていました

庁舎規模の増大や、委託範囲の増加などにより、庁舎維持管理等経費（警備、清掃など）が上昇し続け、令和2年度の所要額が平成24年度に比べて2倍近くになりました。

👉 このままではデジタル関連経費を始めとする他の経費を圧迫する可能性が！

庁舎維持管理等経費の実績額推移（単位：億円）



参考：枠配分方式や庁舎維持管理経費には、光熱水料（電気・ガス・水道）は含まれておらず、予算を別途確保しています。

👉 実情を把握している各庁において、案件の優先順位に沿って予算配分することが対策として効果的

そこで、令和4年度から「枠配分方式」の試行が始まりました！

枠配分方式とは、高裁ごとに、庁舎維持管理等経費に庁費の一部(消耗品、電話代、印刷代など)を加えた目標金額(予算枠)を設け、高地家裁はその中で優先順位をつけて予算執行をする仕組みです。

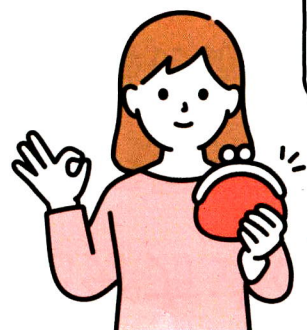
高地家裁は目標金額(予算枠)内で調達の工夫や案件の優先順位を検討します。

各庁において、職員ニーズ等を踏まえた案件を優先して執行し、限りある予算を有効活用します。

物件費の最適化へ

工夫次第で事務合理化を実現したり、ニーズの高い物品を購入することも可能に。

取り組みの成果として、庁費の支出抑制を行い、余裕のできた予算を活用して目標金額内でデジタル関連の物品などを購入した庁もありました。

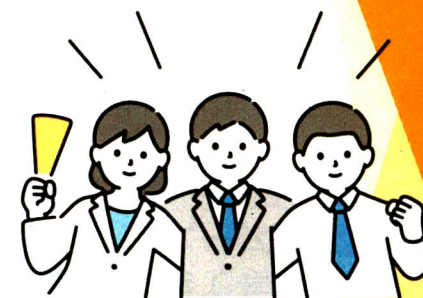


令和6年度は、物価高騰対応等の実情を踏まえ、予算枠を8高裁合計で約1億円増額しました。引き続き、各庁の実情とニーズに沿った柔軟な運用を検討していきます。

枠配分方式の導入効果について

従前の固定的な予算管理から、予算枠の範囲で柔軟に予算執行できるようになりました。

- ☞ 庁舎維持管理等経費を適切に執行しつつ、各庁ニーズの実現が可能に！
- ☞ 予算枠の範囲内であれば、経理局へ個別の説明(予算上申)は不要になりました。
- ☞ 各庁の裁量の範囲が増えたほか、
会計部門の予算手当てにかかる事務作業の効率が向上しました！



さらなる物件費の最適化を実現するために

1 時代の変化と現状の見直し

デジタル化を始め社会情勢やニーズの変化に伴い、現状を見直す必要があります。
今までの事務はどのように変化していますか(これから変化していきますか)?
その変化に物的環境は十分なものになっていますか?

2 裁判部と事務局の連携

裁判部のニーズを会計課につなぎ、会計課の知見も活用しながら、庁としての優先順位付けが必要です。令和7年度からは各庁の予算をさらに活用して職員のパフォーマンス向上につなげましょう！